

富山県内でLPガス（プロパンガス）を使用されている皆様へ

# 富山県LPガス料金負担軽減支援事業のご案内（第3回事業）

富山県では、LPガスの利用料金が上昇していることを踏まえ、県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、LPガス販売事業者を通して利用料金を値引きする支援を行います。

## 手続き不要！

本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

値引きの対象者

富山県内で家庭・業務用のLPガスを使用する者

- ※ コミュニティガスを使用する者を含む。
- ※ 工業用LPガス、質量販売を除く。

値引きの期間

令和7年1月使用分（2月検針）

値引きの額

1契約につき、最大1,600円(税抜)

※ 該当月の請求額（基本料金+従量料金）から値引きを行います。



### 【注意事項】

- ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は、LPガス料金の値引きを受けることができません。
- 値引きの実施に際して、LPガス販売事業者又は事務局などが、改めて個人情報や手数料を求めるとはなりません。不審な電話などがあった際には事務局までご連絡をお願いします。

### 【お問合せ】

- ご不明な点がございましたら、ご契約先のLPガス販売事業者又は、下記事務局までお問合せ下さい。

## 富山県LPガス料金負担軽減支援事業費助成金事務局

〔委託元：一般社団法人富山県エルピーガス協会〕

TEL.076-443-7050 【受付時間】9:00~17:00<土日祝日を除く>

詳細は特設HPよりご覧いただけます。 <https://www.toyamalp.jp>

④ 来訪によるご相談は受け付けておりません。

